令和7年度周南市二十歳の記念式典実行委員会企画 思い出写真募集規約

周南市、周南市教育委員会(以下、主催者)及び令和7年度周南市二十歳の記念式典実行委員会(以下、実行委員会)が実施する「二十歳の皆さんと周南市の20年間を振り返る思い出動画の作成」企画(以下、本企画)において、写真を募集するにあたり、以下のとおり規約を定めます。

なお、本企画に応募される方(以下、応募者)は、写真の応募をもって、本規約を確認し、同意したものとみなします。

第1条(本規約の適用)

本規約は、本企画に関し、応募者と主催者・実行委員会との間における一切の関係に適用されます。

第2条(本企画の目的)

令和8年1月11日(日)に開催を予定する周南市二十歳の記念式典(以下、二十歳の記念式典)では、二十歳の皆さんの門出を周南市全体で祝福・激励するため、本企画を実施します。周南市と歩んだ20年間の思い出写真を募集し、周南市で過ごした日々を思い返してもらうとともに、新たな決意につなげてもらうことを目的とします。

第3条 (募集内容)

令和7年度周南市二十歳の記念式典出席対象者の学生時代の写真(プリクラなども可)や、 20年以内に周南市内で撮影された思い出の写真を募集します。

第4条(応募資格)

令和7年度周南市二十歳の記念式典対象者の方、または二十歳の皆さんの門出を祝福・激励 したい方であれば、どなたでも応募できるものとします。

第5条(応募方法)

オンラインフォーム、またはメールに写真を添付、必要事項を記載のうえ、周南市教育委員会生涯学習課宛に送信します。

(1)応募先

- ・応募フォーム(https://logoform.jp/form/mn2n/1285055)
- ・周南市教育委員会生涯学習課メールアドレス (ed-shogai@city.shunan.lg.jp)

(2)必要事項

- ・撮影した時期、場所(分かる範囲で)
- 応募者氏名、年齢
- ・応募者と式典出席対象者との関係(任意)

(3)応募写真について

- ・応募する写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有するものに限ります。
- ・応募する写真は、事前に被写体本人または所有者(被写体が未成年の場合は親権者)の承 諾を得たものに限ります。
- ・現像した写真や USB メモリ等外部記録媒体による応募は受け付けできません。ただし、現

像した写真を撮影したデータによる応募は受け付けます。

- ・写真データは圧縮せずに、そのまま添付してください。
- ・写真データの判読が不能なものは受け付けできません。

(4)その他

- ・写真の著作権は、撮影者(応募者)に帰属します。
- ・応募にともない発生した費用は全て応募者の負担となります。

第6条(募集期間)

令和7年12月12日(金)までとします。

第7条(写真の使用)

- (1)応募された写真は、主催者及び実行委員会によって選考を行い、本企画において、無償で使用します。
- (2)写真の使用にあたっては撮影者の氏名表示、表彰や展示等は行わないものとします。
- (3)主催者及び実行委員会は、写真を本企画の目的以外で使用する場合、第三者に提供する場合には、応募者に事前に承諾を得るものとします。

第8条(撮影等について)

主催者及び実行委員会以外の第三者による動画のダウンロードや撮影行為等を禁止します。

第9条(選考方法)

写真は、主催者及び実行委員会による協議によって選考します。

第10条(個人情報)

- (1)本企画にあたり取得した個人情報は、以下の目的でのみ使用します。
 - ・本企画に関する連絡
 - ・個人を特定しない統計情報の形での利用
- (2)主催者及び実行委員会は、取得した個人情報を、本企画の目的以外で使用または第三者へ提供しないものとします。ただし、写真の撮影時期や場所については、本企画において使用または第三者へ開示することがあります。
- (3)本企画への応募にあたり、提供された内容の全部又は一部について、虚偽、誤記または記載漏れがあった場合には、事前に通知することなく、本企画の対象外とすることがあります。

第11条(注意事項)

本企画への応募に際しては、以下の事項にご注意ください。主催者及び実行委員会が、以下に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、本企画の対象外とする場合があります。

- ・本企画の趣旨などに合わないと主催者及び実行委員会が判断したもの
- ・合成または撮影時の風景と異なるような画像処理や被写体に意図的な加工がされたもの

第12条(禁止事項)

本企画への応募に際しては、以下の行為を禁止します。主催者及び実行委員会が、以下に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく、本企画の対象外とします。

- ・本規約に違反するもの
- ・本企画の適正な運営を妨げるもの
- ・他人に迷惑、不利益、損害、または不快感を与えるもの
- ・他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害するもの
- ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害するもの
- ・他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害するもの
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- ・法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・その他、主催者及び実行委員会が適切でないと判断したもの

第13条(本企画の変更・停止等)

- (1)主催者及び実行委員会は、応募者に予告することなく、本企画の内容の一部または全部を変更、もしくは中止することがあります。
- (2)主催者及び実行委員会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、応募者に事前に通知することなく、本企画を中断または中止することがあります。
 - ・地震、火災、停電または天災などの不可抗力により、本企画の実施が困難となった場合
 - ・コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
 - ・その他、主催者及び実行委員会によって、本企画の実施が困難と判断した場合

第14条(免責)

- (1)主催者及び実行委員会は、本企画に関連して生じた損失や損害について、主催者及び実行委員会の故意または重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。
- (2)主催者及び実行委員会は、本企画に関連して生じた応募者間または応募者と第三者の間におけるトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。

第15条(本規約の変更)

主催者及び実行委員会は、必要と判断した場合には、応募者に予告することなく、本規約を変更することができるものとします。

第16条(通知または連絡)

主催者及び実行委員会から応募者に対する通知または連絡は、主催者及び実行委員会の定める方法で行うものとし、応募者のメールアドレスの不備等により、通知または連絡が到達しなかった場合には、本企画の対象外とすることがあります。